



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則（港湾課） 1

告 示

- 自衛官の募集（市町村課） 2
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況（環境整備課） 2
- 有害図書等の指定（青少年・児童家庭課） 2
- 民有保安林の指定の解除の予定・2件（みどり推進課） 3
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 3
- 公有水面埋立しゅん功認可（漁港漁場課） 3
- 道路の区域の変更・3件（道路維持課） 4
- 公共測量の実施の通知（道路維持課） 5
- 都市計画事業の認可（都市整備・モノレール課） 5
- 都市計画事業の変更認可（都市整備・モノレール課） 6
- 道路の位置の指定・3件（建築指導課） 6
- 道路の位置の指定の変更（建築指導課） 7

公 告

- 貸金業者の登録の取消し（生活企画・交通安全課） 8
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（環境整備課） 8
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知（下水道課） 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立中部工業高等学校） 9

公安委員会事項

- 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則による遊技機の型式検定 10

正 誤

- 平成16年12月7日付け公報定期第3315号中訂正 12

規 則

沖縄県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵

沖縄県規則第55号

沖縄県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行規則（昭和60年沖縄県規則第34号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に、「昭和 年 月 日から昭和 年 月 日まで」を「 年 月 日から 年 月 日まで」に改め、同様式備考中「日本工業規格B列5」を「日本工業規格A列4番」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第844号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定により、平成16年度自衛官（2等陸士、2等海士及び2等空士）第4次募集の募集期間等を次のとおり告示する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 募集期間 平成17年1月1日から同年3月31日まで
- 2 応募資格 日本国籍を有し、年齢18歳以上27歳未満の男子
- 3 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方連絡部（那覇市前島3丁目24番地3-1 電話番号098-866-5457）まで問い合わせること。

沖縄県告示第845号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）第9条の規定により、平成15年度におけるポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況を次のとおり公衆の縦覧に供することにより公表する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 縦覧に供する書類 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書の副本及び添付書類
- 2 縦覧に供する場所 沖縄県文化環境部環境整備課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県告示第846号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第12条第1項の規定により、有害図書等を次のとおり指定する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 指定する図書等の種類、名称等

種 類	雑誌コード	名 称	号 別	発 行 所 名
雑 誌	18135-12	別冊本当にあったHな話	12月号	株式会社ぶんか社
雑 誌	05266-12	G-men 仰天人妻モット!! Vol.01	12月号増刊	雄出版株式会社
雑 誌	18031-12	MONTHLY Poroon(ぽろ～ん) Vol.8	12月号	株式会社ダイアプレス
雑 誌	04039-12	ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL	12月号	株式会社ハローエンターテインメント
雑 誌	11537-1	スキャンダル&映像マガジン @BUNTA	1月号	株式会社コアマガジン
雑 誌	17645-12	Bejean	12月号	英知出版株式会社
雑 誌	02189-12	オレンジ通信	12月号	株式会社東京三世社
雑 誌	03797-12	GOKUH	12月号	株式会社バウハウス
雑 誌	11804-12	ウオ-B組 CeLeb girls+ Vol.015	12月号増刊	株式会社マガジン・マガジン
雑 誌	19616-12	恋愛美人イフ DVD MAX Vol.1	12月号増刊	株式会社セブン新社

雑 誌	21353-12/17	BI-WEEKLY 漫画アクション ピザッツ	12/17月号	株式会社双葉社
雑 誌	19673-12	レディースコミック・タブー	12月号	三和出版株式会社
雑 誌	11585-12	愛の体験スペシャルDX	12月号	株式会社竹書房
雑 誌	07855-1	プチもも	1月号	株式会社近代映画社
雑 誌	03843-12	コミックJUNE	12月号	株式会社マガジン・マガジン

- 2 指定する理由 図書等の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、粗暴性、残虐性若しくは犯罪を誘発助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

沖縄県告示第847号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 解除予定保安林の所在場所 中頭郡与那城町字照間松原1756番1（次の図に示す部分に限る。）、1756番3、照間東松原1001番1、1001番4、1003番1、1003番3
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部みどり推進課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第848号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡座間味村字阿嘉川田936番、940番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 漁港施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部みどり推進課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第849号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成12年沖縄県告示第892号で同意の認定をした名護加入区についての普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

沖縄県告示第850号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成16年12月10日 沖縄県指令農第1342号

2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

- (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
 (2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 稲嶺恵一

3 埋立区域

- (1) 位置 伊良部町字佐和田白鳥原925番の1の地先公有水面
 (2) 区域 次の各地点のうち①の地点と②の地点とを直線で結んだ線、②の地点と③の地点とを結ぶ宮古郡伊良部町字佐和田白鳥原925番の27の陸地と公有水面との境界線(DL+2.02メートルにより決定)、③の地点から⑭の地点までを順次に直線で結んだ線及び①の地点と⑭の地点とを結ぶ昭和63年の秋分の満潮位(DL+1.93メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点(玉38)佐和田(北緯24度50分45秒5249、東経125度10分09秒5455)から297度55分56秒1,290.14メートルの地点

②の地点 ①の地点から248度05分19秒137.75メートルの地点

③の地点 ②の地点から210度07分28秒31.81メートルの地点

④の地点 ③の地点から159度58分34秒0.72メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から249度58分02秒28.60メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から159度40分46秒23.92メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から249度16分42秒24.09メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から272度56分56秒9.99メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から182度56分28秒124.56メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から271度32分00秒44.77メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から1度31分56秒199.44メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から68度04分34秒254.79メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から166度38分09秒2.63メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から175度33分10秒48.22メートルの地点

- (3) 面積 21,057.74平方メートル

4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成2年1月11日 沖縄県指令農第41号

5 関係図書を閲覧することができる市町村名 伊良部町

沖縄県告示第851号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路維持課及び沖縄県南部土木事務所において、平成16年12月21日から平成17年1月7日まで一般の縦覧に供する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 宜野湾南風原線
 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

新旧の別	区 間	敷 地 の 幅 員	延 長
旧	那覇市首里平良町1丁目4番から 那覇市首里儀保町3丁目8番まで	16.1m ~ 18.2m	445.8m
新	那覇市首里平良町1丁目4番から 那覇市首里儀保町3丁目4番まで	16.1m ~ 49.3m	445.8m

沖縄県告示第852号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路維持課及び沖縄県南部土木事務所において、平成16年12月21日

から平成17年1月7日まで一般の縦覧に供する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 那覇北中城線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

新旧の別	区 間	敷 地 の 幅 員	延 長
旧	那覇市首里山川町1丁目50番15から 那覇市首里大中町1丁目1番3まで	12.0m ～ 14.9m	488.6m
新	那覇市首里山川町1丁目50番3から 那覇市首里大中町1丁目1番3まで	16.0m ～ 26.6m	488.6m

沖縄県告示第853号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路維持課及び沖縄県南部土木事務所において、平成16年12月21日から平成17年1月7日まで一般の縦覧に供する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 153号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

新旧の別	区 間	敷 地 の 幅 員	延 長
旧	那覇市首里大名町3丁目81番1から 那覇市首里平良町2丁目19番まで	6.0m ～ 12.7m	681.6m
新	那覇市首里大名町3丁目81番1から 那覇市首里平良町2丁目20番まで	20.0m ～ 55.2m	681.6m

沖縄県告示第854号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 公共測量を実施する地域 名護市数久田地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成16年12月24日から平成17年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（道路計画）

沖縄県告示第855号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・南1号宮平学校線

- 3 事業施行期間 平成16年12月21日から平成23年3月31日まで
 4 事業地
 (1) 収用の部分 南風原町字宮平宇底堂原、字兼城石原原及び松川原地内
 (2) 使用の部分 なし

沖縄県告示第856号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成3年沖縄県告示第542号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 施行者の名称 浦添市
 2 都市計画事業の種類及び名称
 (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 (2) 名称 3・5・浦1号勢理客線
 3 事業施行期間 平成3年7月2日から平成18年3月31日まで
 4 事業地
 (1) 収用の部分 平成3年沖縄県告示第542号、平成6年沖縄県告示第165号及び平成15年沖縄県告示第695号の事業地に浦添市内間5丁目を加える。
 (2) 使用の部分 なし
 5 変更の内容 事業地の変更

沖縄県告示第857号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成16年12月21日

沖縄県中部土木事務所長 平 良 英 行

- 1 申請人の住所及び氏名 北中城村字島袋15番地の1 大城正行
 2 道路管理者の住所及び氏名 申請人に同じ
 3 道路の位置等

指 令 番 号	沖縄県指令中土第678号	指 定 年 月 日	平成16年10月18日	指 定 番 号	指定第H16道位中13号
道 路 位 置	幅員 6.00m	関係地番			
	延長 26.71m	読谷村字比謝伊保堂原327番4、327番6、			
指 定 の 内 容	転回広場 - 箇所 - m	332番13及び331番4			

沖縄県告示第858号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成16年12月21日

沖縄県中部土木事務所長 平 良 英 行

- 1 申請人の住所及び氏名 西原町字翁長491番地 城間哲夫
 2 道路管理者の住所及び氏名 申請人に同じ。
 3 道路の位置等

指 令 番 号	沖縄県指令中土 第793号	指 定 年 月 日	平成16年11月22日	指 定 番 号	指定第H16道位中15号
道 路 位 置	幅員 4.00m 延長 49.16m	関係地番 西原町字翁長坂田升491番、491番2、491番 指定の内容 転回広場 2箇所 53.85㎡ 4及び491番5			

沖縄県告示第859号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成16年12月21日

沖縄県南部土木事務所長 喜 納 兼 真

- 1 申請人の住所及び氏名 豊見城市字伊良波62番地 瀬長賀津雄、豊見城市字名嘉地250番地 大城光助
- 2 道路管理者の住所及び氏名 申請人に同じ。
- 3 道路の位置等

指 令 番 号	沖縄県指令南土 第1127号	指 定 年 月 日	平成16年12月2日	指 定 番 号	指定第H16道位南4号
道 路 位 置	幅員 4.00m 延長 29.19m	関係地番 豊見城市字我那覇541番2、541番4及び543 指定の内容 転回広場 - 箇所 - ㎡ 番4			

沖縄県告示第860号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり変更した。

平成16年12月21日

沖縄県中部土木事務所長 平 良 英 行

1 変更前

- (1) 申請人の住所及び氏名 読谷村字長浜226番地 宇座眞徳
- (2) 道路管理者の住所及び氏名 申請人に同じ。
- (3) 道路の位置等

指 令 番 号	沖縄県指令中土 第514号	指 定 年 月 日	平成14年9月25日	指 定 番 号	指定第H14道位中9号
道 路 位 置	幅員 6.00m～7.57m 延長 46.19m	関係地番 読谷村字長浜1352番2、1355番3、1315番4 指定の内容 転回広場 - 箇所 - ㎡ 及び1352番2から1315番4に至る地番の土地に 接する里道			

2 変更後

- (1) 申請人の住所及び氏名 沖縄市高原7丁目32番10号 島袋林
- (2) 道路管理者の住所及び氏名 申請人に同じ。
- (3) 道路の位置等

指 令 番 号	沖縄県指令中土 第676号	変 更 年 月 日	平成16年10月18日	変 更 番 号	変更第H16道位中12号
---------	------------------	-----------	-------------	---------	--------------

道 路 位 置	幅員	6.00m～7.57m	関係地番
	延長	39.76m	読谷村字長浜1352番2、1355番3及び1352番
指定の内容	転回広場	- 箇所 - m	2から1355番3に至る地番の土地に接する里道

公 告

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定により、同法第3条第1項の規定による貸金業者の登録を次のとおり取り消した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 商号又は名称 大勝総業
- 2 氏名 羽地宣優
- 3 主たる営業所等の所在地 沖縄県平良市字西里992番地2 コーポ奥原101号
- 4 登録番号 沖縄県知事（2）第03372号
- 5 登録年月日 平成15年11月20日
- 6 行政処分の年月日 平成16年12月9日
- 7 行政処分の内容 登録の取消し
- 8 適用条文 貸金業の規制等に関する法律第37条第1項第1号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 産業廃棄物造粒化装置（混合造粒装置）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県文化環境部環境整備課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成16年10月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 松本商事 沖縄県豊見城市字真玉橋212番5号
- 5 契約金額 32,581,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成16年12月21日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 中城湾南部流域下水道
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成8年10月17日建設省告示第1940号、平成11年4月26日建設省告示第1202号、平成16-

年3月31日沖縄総合事務局告示第13号の事業地のうち、沖縄県佐敷町字新里真謝原地内において事業地を変更し、同事業地のうち同県中城村字奥間浜原並びに字津波下勢理原、勢理湊原、寺原、浜原、前原、津波南浜原及び新田原並びに字北浜湊川原及び和字慶北浜原並びに字北浜並びに字和字慶検知原並びに字南浜並びに字南浜南浜原並びに同県西原町字小那覇前原、稲国原、内仲伊保、千原、深伊久及び浜原並びに字兼久勝連川及び古川原並びに字我謝浜川原並びに字東崎並びに同県与那原町字与那原方切原、伊利原、与那原、御嶽竈原、浜田原、新島原、仲島原、前島原、仕明毛原、東原及び湧当原並びに字板良敷崎原、後原、島田原、島ノ上原、山川原、ガマシ原及び当添原並びに同県佐敷町字上津波古原並びに字津波古真謝原、垣元原、比謝原、西、東原及び崎原を削り、同事業地に同県中城村字安里桃原を追加する。

- (2) 使用の部分 平成8年10月17日建設省告示第1940号、平成11年4月26日建設省告示第1202号、平成16年3月31日沖縄総合事務局告示第13号の事業地に沖縄県西原町字小那覇深伊久及び浜原並びに字東崎を追加する。

5 変更の内容 事業地の変更

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成16年12月21日

沖縄県立中部工業高等学校長 知 念 正 和

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 溶接加工実習装置一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成17年3月31日（木）
- (4) 納入場所 沖縄県立中部工業高等学校機械科棟1階

2 入札参加資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の配付場所並びに問い合わせ先 沖縄県立中部工業高等学校 〒904-0001 沖縄県沖縄市越來三丁目17番1号 電話 098-937-5451
- (2) 入札説明書及び仕様書の配付期間 平成16年12月27日（月）から平成17年1月28日（金）まで（土曜日、日曜日、休日、12月29日から12月31日まで、1月2日及び1月3日を除く。）の午前10時から午後5時まで
- (3) 入札説明会の場所及び日時 沖縄県立中部工業高等学校小会議室 平成16年12月27日（月）午前10時
- (4) 入札及び開札の場所及び日時 沖縄県立中部工業高等学校小会議室 平成17年1月31日（月）午後3時
- (5) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。

なお、電報及び電送による入札は認めない。

- (6) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 平成17年1月28日（金）午後5時までに簡易書留郵便により提出すること。

4 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体との同種、同規模の契約の履行の証明書を提出する場合

5 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

6 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 最低制限価格 設定しない。

8 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) その他 詳細は、入札説明書による。

9 SUMMARY

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Welding Exercise System 1 Set

(2) TIME LIMIT OF DELIVERY

March 31, 2005

(3) BIDDING EXPLANATION MEETING

10:00 a.m. December 27, 2004

(4) DATE FOR BIDS

3:00 p.m. January 31, 2005

(5) POINT OF CONTACT

Okinawa Prefectural Tyubu Technical Senior High School Office

3-17-1 Goeku, Okinawa City, Okinawa, Japan, 904-0001

Telephone 098-937-5451

公 安 委 員 会 事 項

沖縄県公安委員会告示第147号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成16年12月21日

沖縄県公安委員会

遊技機の種類	型 式 名	型 式 試 験 番 号	製 造 業 者	検 定 番 号

ぱ ち ん こ	CRうる星やつら2FCZ	4 P 0 7 4 1 0 0	愛知県名古屋市昭和区 鶴舞2丁目2番18号 奥村遊機株式会社	4 P 0 7 4 1
ぱ ち ん こ	CRうる星やつら2HC	4 P 0 7 4 2 0 0	愛知県名古屋市昭和区 鶴舞2丁目2番18号 奥村遊機株式会社	4 P 0 7 4 2
ぱ ち ん こ	CR大わんわん樂園M2	4 P 0 7 1 2 0 0	愛知県名古屋市千種区 今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産	4 P 0 7 1 2
ぱ ち ん こ	CR大わんわん樂園M6	4 P 0 6 9 9 0 0	愛知県名古屋市千種区 今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産	4 P 0 6 9 9
ぱ ち ん こ	CR華原朋美とみなしご ハッチSE	4 P 0 7 2 4 0 0	東京都渋谷区渋谷 3丁目29番10号 株式会社ビスティ	4 P 0 7 2 4
ぱ ち ん こ	CR華原朋美とみなしご ハッチMN	4 P 0 7 4 9 0 0	東京都渋谷区渋谷 3丁目29番10号 株式会社ビスティ	4 P 0 7 4 9
ぱ ち ん こ	CR華原朋美とみなしご ハッチZN	4 P 0 7 1 7 0 0	東京都渋谷区渋谷 3丁目29番10号 株式会社ビスティ	4 P 0 7 1 7
回 胴	ジュウジカ	4 4 0 3 6 7 0 0	大阪府堺市旭ヶ丘北町 1丁目4番5号 株式会社ネット	4 4 0 3 6 7
回 胴	ドラキュラNEO	4 4 0 1 0 8 0 0	大阪府堺市旭ヶ丘北町 1丁目4番5号 株式会社ネット	4 4 0 1 0 8
回 胴	ネットイズムIV	4 4 0 5 9 7 0 0	大阪府堺市旭ヶ丘北町 1丁目4番5号 株式会社ネット	4 4 0 5 9 7
回 胴	チバリヨサイコー	4 4 0 0 1 4 0 0	大阪府堺市旭ヶ丘北町 1丁目4番5号 株式会社ネット	4 4 0 0 1 4
回 胴	チバリヨサイコー—30	3 4 1 1 0 9 0 0	大阪府堺市旭ヶ丘北町 1丁目4番5号 株式会社ネット	3 4 1 1 0 9

回	洞	ストリートファイター2A	4 4 0 4 2 0 0 0	東京都千代田区東神田 2丁目5番12号 株式会社アリストクラートテクノロジーズ	4 4 0 4 2 0
回	洞	キョジンノホシ3	4 4 0 3 9 1 0 0	東京都千代田区東神田 2丁目5番12号 株式会社アリストクラートテクノロジーズ	4 4 0 3 9 1
回	洞	ニンジャハットリクンV	4 4 0 3 4 6 0 0	愛知県名古屋市中村区 鴨付町1丁目22番地 株式会社大一商会	4 4 0 3 4 6

正	誤
---	---

平成16年12月7日付け公報定期第3315号掲載の「道路の区域の変更（沖縄県告示第808号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
1	下から2	新里	下里

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 松本印刷 〒900-0036 那覇市西1丁目3番2号 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	--